

「まちの匠・ぷらす」（耐震改修の補助制度）受付期限延長のご案内

日頃は、本市の建築行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、「まちの匠・ぷらす」の受付期限を1か月延長するとともに、本格改修は
完了報告期限を令和7年度まで延長可能としましたので、お知らせします。
ぜひ、この機会に「まちの匠・ぷらす」のご利用をご検討いただければ幸いです。

【1 受付期限を1か月延長！】

まだまだ受付可能です！

令和6年12月27日（金） ▶ 令和7年1月31日（金）

完了報告期限（工事完了後の手続き）は、以下に該当する場合を除き、
令和7年3月1日（土）です。

【2 本格改修では、完了報告期限を令和7年度まで延長可能に！】

- 延長には、事前の申し出が必要です。
令和6年12月27日までに、必ず京安心すまいセンターまでお知らせ
ください。
- 令和6年12月27日以降に申請する場合は、令和7年3月1日までに
工事を完了し、同日までに必ず完了報告をしてください。

期限までに完了報告がない場合は、補助金の交付ができません。

申請の受付・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

電話 075-744-1631

受付時間 午前9時30分～午後5時

休館日 水曜日、祝日、第3火曜日及び年末年始



「まちの匠・ぷらす」
京都市 HP

ま

ち

の

たくみ
ふらす

好評につき
期間
延長

補助
します

工事費を

耐震・防火改修

MACHINO TAKUMI+



耐震化!

まいの

期間過ぎててもOK

まだまだ相談受付中!

2025年

1月31日(金)

令和6年度
申込期間

2024年4月18日(木) ▶ ~~12月27日(金)~~

より安全に

本格改修

最大
200万円

木造住宅

屋根の軽量化など

簡易改修

最大 40万円

最初の
いちを
守る

住み続けたい

本格改修

最大
300万円

京町家

土台や柱の修繕など

簡易改修

最大 60万円

まずはお問合せください!



安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

075-744-1631

午前9時30分~午後5時 / 水曜・祝日・第3火曜 及び年末年始は休館



詳しい情報は、
京都市 まちの匠 Q で検索
「京すまいの情報ひろば」からも情報発信中!